

団地住替え支援事業(新婚世帯)チェックリスト

申請書類と併せて提出してください。

申請前にご確認ください。		チェック欄
①	転居先の住所は、「高経年住宅団地」一覧の中に記載がありますか？ ※一覧に記載のない住所への転居は、本補助制度の対象外です。	☐
②	転居前の住所は、「高経年住宅団地」一覧の中に記載のない住所ですか？ ※一覧に記載のある住所からの転居は、本補助制度の対象外です。	☐
③	婚姻期間は、令和7年1月1日～令和8年2月27日※の間ですか？ ※新婚世帯の所得が500万円未満の場合は～令和8年3月31日	☐
④	婚姻時の夫婦双方の年齢は39歳以下ですか？	☐
以下①～⑯の書類をご用意ください。		チェック欄
①	補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）	☐
②	住宅手当支給証明書（様式第2号） （職場から住宅手当の支給がある場合）	☐
③	誓約書（様式第3号）	☐
④	個人情報確認同意書（様式第4号）	☐
⑤	婚姻を証明する書類 （戸籍謄本や婚姻届受理証明）	☐
⑥	在留カード又は特別永住者証明書等の在留期間が確認できる書類の写し （申請時に在留期間が2年以上あること） （外国人住民の場合）	☐
⑦	世帯の所得がわかる書類（所得（課税）証明書） ※令和6年所得分（令和7年度課税分）を提出してください。 ※市外から転入された方は、前住所で所得（課税）証明書を取得してください。 ※源泉徴収票は不可とします。 （令和7年1月1日時点で千葉市に住民登録がない場合）	☐
⑧	貸与型奨学金の返済額がわかる書類 （奨学金貸与証明書等） （貸与型奨学金の返済を行っている場合）	☐
入居対象となる住居に関する書類 （所在地・契約者名（又は所有者名）がわかる書類）		チェック欄
⑨	住居の売買契約書の写し 中古住居を購入した場合	☐
⑩	住居の賃貸借契約書の写し 住居を賃借している場合	☐
⑪	リフォーム工事の契約内容（工事期間含む）が確認できる住居の工事請負契約書または請書の写し 住居をリフォームした場合	☐
⑫	リフォーム工事前後の様子が確認できる写真等	☐
対象費用の支払いを確認できる書類		チェック欄
⑬	新居の住居費を支払ったことを証する書類（領収書の写し等） ※取得費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料を支払ったことを証する書類を提出 ※支払者、支払った期日、支出先、内訳、金額が記載されているもの	☐
⑭	引越しに係る領収書その他文書の写し ※引越し日、支払者、支払った期日、支出先、内訳、金額が記載されているもの	☐
⑮	リフォーム工事に係る領収書その他文書の写し ※契約日、支払者、支払った期日、支出先、金額の記載が必要です。（契約時の金額と支払額が異なる場合、支払額の内訳が分かる書類も必要です。）	☐
アンケートについてのご回答		
⑯	団地住替え支援事業に関するアンケート （回答用紙又は右記の二次元バーコードにてご回答ください。） 	☐

